

第1章 総則



新しい学習指導要領に基づいた特別活動の取組を進めていきましょう。

1 特別活動の目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

○ 目標に示される特別活動の特質

- ①望ましい集団活動や体験的な活動を通して・・・
- ②豊かな学校生活を築く
- ③公共の精神を養い
- ④社会性の育成を図る

○ 目標に示される特別活動の重点

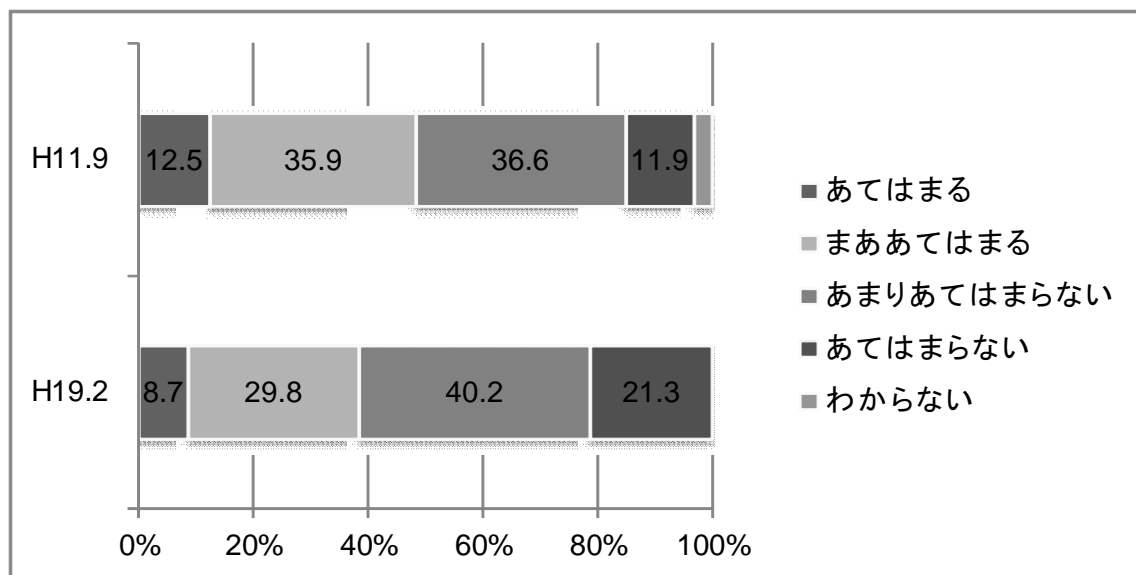
- ①よりよい人間関係を築く力
- ②社会に参画する態度や自治的能力の育成

この特別活動の目標は、学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事の四つの内容の目標を総括する目標です。



2 子どもたちの課題と特別活動の果たす役割

「自分に自信がある」と答えた小・中学生の割合



「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」(H. 19. 2)内閣府

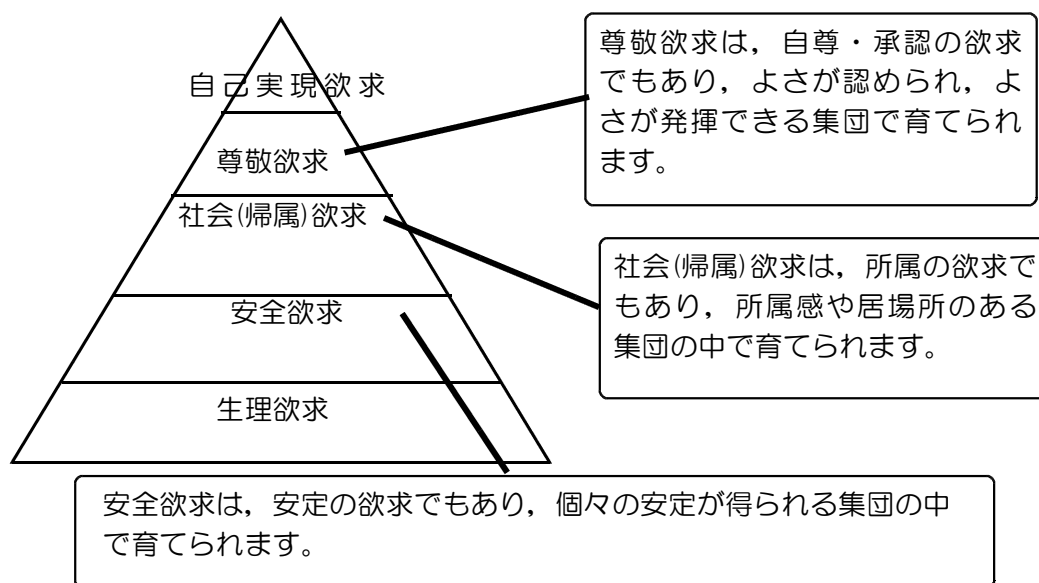
子どもたちの課題

- 1 自分に自信がもてない
- 2 人間関係に不安を感じている
- 3 好ましい人間関係を築けない
- 4 集団のために働く意欲の欠如
- 5 生活上の諸問題を話し合っ解決する力の不足
- 6 規範意識の低下

自分に自信のない子どもの増加に見られるように、人間関係を築き健全な自尊感情を育てることが、今学校で求められています。また、社会参画の態度や規範意識を育てることは、現在の学校教育における喫緊の課題として挙げられ、その解決を担う役割の多くが特別活動にかかるものと期待されています。

特別活動の課題（望ましい集団活動を通じた社会性の育成が不十分）は、特別活動への期待（特別活動の充実が学校生活の満足度や楽しさと深くかかわっている）ととらえることが重要です。

マズローの欲求の5段階説



このような段階的欲求を充足させていく過程において、特別活動がいかに大切であるかを意識して取り組むことが必要です。マズローの欲求の5段階説を学級・学校づくりに生かしていきましょう。

3 特別活動の目標を受けて新設された各活動・学校行事の目標

| | |
|------|--|
| 特別活動 | 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。 |
| 学級活動 | 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。 |

| | |
|-------|--|
| 児童会活動 | 児童会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。 |
| クラブ活動 | クラブ活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てる。 |
| 学校行事 | 学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする実践的な態度を育てる。 |

特別活動の目標を受けて今回、新設された各活動・学校行事の目標について共通理解を図りましょう。

- ・「～を通して」という特別活動の方法原理は各活動・学校行事すべて共通である。
- ・「望ましい人間関係の形成」や「自主的・実践的な態度」は各活動・学校行事の目標に示されている。
- ・各活動と学校行事の相違点
学級活動，児童会活動，クラブ活動・・・「集団の一員として」「参画し」
学校行事・・・「公共の精神を養い」

4 特別活動の特質を各活動・学校行事に反映させましょう ー目標をもとに考える指導のポイントー

(1) 望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成

◇望ましい集団(活動)の一般的条件

| |
|---|
| <p>ア 活動の目標を全員でつくり、その目標について全員が共通の理解をもっていること。</p> <p>イ 活動の目標を達成するための方法や手段などを全員で考え、話し合い、それを協力して実践できること。</p> <p>ウ 一人一人が役割を分担し、その役割を全員が共通に理解し、自分の役割や責任を果たすとともに、活動の目標について振り返り、生かすことができること。</p> <p>エ 一人一人の自発的な思いや願いが尊重され、互いの心理的な結びつきが強いこと。</p> <p>オ 成員相互の間に所属感や所属意識，連帯感や連帯意識があること。</p> <p>カ 集団の中で、互いのよさを認め合うことができ、自由な意見交換や相互の関係が助長されるようになっていること。</p> |
|---|



各活動・学校行事の中で、集団を見ていくものさしとして活用したいものです。
また、アから力のような集団にするための手立てを考えることがそのまま指導の観点となります。

(2) 個人的な資質の育成

個性→集団の中で伸長される開かれた個ととらえ、健全な個性が育つよう支援していきましょう。

(3) 社会的な資質の育成

社会性→自己の役割や責任を果たす態度
よさを認め合って協力する態度
規律を守る態度
人権を尊重する態度

(4) 自主的、実践的な態度の育成

特別活動の中心的な目標です。

(2)(3)について自ら意識して高めたり伸ばしたりする態度

→ 自分への自信をもたせることにつながります。

(5) 自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う

正しい認識 → 自己の客観的な理解 →

個性の形成・社会的役割の自覚と責任遂行 → 社会的知識・社会的技術の獲得

学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事の取り組みにおいては、それぞれの目標や内容を押さえた上で、特別活動全体のねらいである(1)から(5)のことを、常に意識して取り組んでいく必要があります。また、そうすることで特別活動の指導にぶれがなくなってきます。



5 特別活動は学校全体で取り組むことが大切

学級活動における個人の実践や児童会活動・クラブ活動の担当者が取り組む実践を充実させる前に学校全体で特別活動の指導に対する共通理解を図りましょう。

学習指導要領や解説をもとに改善の趣旨を理解し、特別活動の「全体計画」や「各活動・学校行事の年間指導計画」の見直しや作成を進め、指導内容や指導方法の改善、教材の開発、評価等について、しっかり協議していくことが大切です。

学力や体力の向上に向けて取組を進めていくことは当然重視していかなければなりませんが、その大前提として、「子どもが学校で学ぶことや生活していくことの意味や意義」について考え、学びや生活の場としての学校や学級の在り方そのものについて考えていくことが大切です。